

# 条例や補正予算20件を可決 一般会計補正予算(第2号)に対し附帯決議を可決



平成23年第2回定例会は、例年より会期を1ヶ月ほど遅らせ、7月8日から7月21日までの14日間の日程で、会期を短縮して開催されました。今期定例会では、条例や補正予算などの市長提出議案20件の議案が審議されました。いずれも原案のとおり可決されましたが、議会提出議案として、平成23年度石巻市一般会計補正予算(第2号)に対し、附帯決議が提出され、賛成多数で可決されました。人事案件については同意されました。

また、今定例会は、職員の震災対応業務を最優先に考えるとともに、議員自らも災害復旧業務に力を注ぐため、一般質問は行いませんでした。(※附帯決議の詳細はP13に記載)

## ※附帯決議とは

議決された条例や予算に関して付される、意見や希望などを表明する決議のこと。法的な拘束力は有しない。



## 第2回定例会に提出された議案と審議結果

### 予算 (原案可決)

- 平成23年度石巻市一般会計補正予算(第2号) (第3号)
- 平成23年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度石巻市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度石巻市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度石巻市病院事業会計補正予算(第1号)

### 条例 (原案可決)

石巻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

石巻市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

### その他 (原案可決)

工事委託の年度協定(平成23年度) 締結について  
財産の取得について  
工事請負契約の一部変更について

(石巻工業港曾波神線擁壁(第一工区)(第二工区)新設(その2)工事)

### 人事 (異議はない)

人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて

↓ 千葉健子氏、浮津康逸氏、渥美佳子氏、齋藤美代子氏を引き続き推薦

公平委員会委員を選任するにつき同意を求めることについて

↓ 白出征三氏を引き続き選任

固定資産評価審査委員会委員を選任するにつき同意を求めることについて

# 第2回定例会で議決した議案の中から

## 可決された条例の中から

### ◆石巻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

### ◆石巻市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災により行方不明となった非常勤消防団員の生死が、3ヶ月間分からない場合又は死亡が3ヶ月以内に明らかとなり、かつ、死亡時期が分からない場合には、公務災害補償及び退職報償金の支給規定の適用について、平成23年3月11日に死亡したものと推定する改正を行うもの。

## その他の議案の中から

### ◆固定資産評価審査委員会委員を選任するにつき同意を求めることについて

固定資産評価委員会委員（委員6名）の任期が7月14日をもって満了したことに伴い、地方税法第423条第3項の規定に基づき、人格識見が高く、固定資産の評価に関し知識を有する手島克彦（てしまかつひこ）氏、須田佑（すだたすく）氏、齋藤賢仁（さいとうけんじ）氏、高橋昭夫（たかはしあきお）氏、菅原清（すがわらきよし）氏の5氏については引き続き選任し、石川寛敏氏の後任には、板橋敬吾（いたばしけいご）氏を選任するにあたり、議会の同意を求めたもの。

## 可決された補正予算のおもな中身は

今回の補正予算は、「東日本大震災」に伴う災害救助経費として、住宅応急修繕費用の追加、避難者受入民間施設等への謝礼金及び入浴、透析治療者送迎に係るバス借上等に要する経費を措置したほか、倒壊家屋等の解体撤去、県への二次処理業務委託に係る災害廃棄物処理経費、被災により就学が困難となった児童生徒に対する就学援助費、道路や農林水産業施設に係る災害復旧費などについて所要額を措置した。

また、災害復旧を最優先とした事務事業の整理と財源確保のための「当初予算の抜本的見直し」に係る歳入歳出の調整について併せて行った。

### ◆衛生費では

- ・石巻霊園の墓所増設（144区画）に要する経費
- ・被災者の予防接種費用の助成に関する経費
- ・災害廃棄物の処理に関する経費

### ◆消防費では

- ・消防自動車の整備（化学ポンプ車1台、小型動力ポンプ付積載車3台）に要する経費

### ◆教育費では

- ・被災により就学が困難となった児童に対する就学援助に関する経費  
（小学校3,267人分、中学校2,164人分 助成対象品目：学用品費、通学費、学校給食費、医療費等）

### ◆災害復旧費では

- ・道路の災害復旧に要する経費
- ・被災農地の除塩対策事業に要する経費
- ・消防庁舎、消防ポンプ置場等の災害復旧に要する経費
- ・総合体育館の災害復旧に関する経費

## ◎当初予算の見直し

### 【一般会計】

- |           |       |                                 |
|-----------|-------|---------------------------------|
| 中止・休止する事業 | 69事業  | （新墓地整備事業費、漁港等整備事業、総合運動公園建設推進費等） |
| 予算を縮小する事業 | 156事業 | （観光振興対策費、（仮称）市民文化ホール建設基金費等）     |

### 【特別会計】

- |           |      |                                     |
|-----------|------|-------------------------------------|
| 中止・休止する事業 | 8事業  | （水産物地方卸売市場整備費、農業集落排水施設建設事業費、病院事業費等） |
| 予算を縮小する事業 | 23事業 | （公共下水道建設事業費、下水道台帳整備等）               |

# 各常任委員会の 条例・予算審査

7月12日の本会議で、条例や予算などの議案が審議され、総務企画、環境教育、保健福祉、産業建設の各常任委員会に付託されました。

各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

## 総務企画委員会

まちづくり推進について

**Q** 仮設住宅でのコミュニティの形成と地元行政区との関係について。

**A** 50世帯以上の大きな仮設住宅地域については、新たな行政委員を選任し、小規模な仮設住宅地域は既存の行政区域に班単位で編入する。

地域の代表者の合意を得た上で、仮設住宅入居者との協議を行っていく。

## 環境教育委員会

総合体育館及び総合運動公園の利用再開について

**Q** 総合体育館及び総合運動公園の再開時期は。

**A** 総合体育館は現在、災害支援物資保管庫として利用している。

今後、震災で破損したホールや天井等の復旧工事を実施し、平成24年4月の利用再開を目指している。

総合運動公園は震災後、自衛隊が災害支援の拠点として駐留し、また災害支援物資の集積拠点として使用したため、施設の修復が必要であり、さらに仮設住宅建設予定地として調整中であることから、再開時期については、これらの動向と併せて検討したい。



▲砂利が敷かれ修復が必要なフットボール場

震災後の子どもの心のケアについて

心のケアについて

**Q** 震災後の児童・生徒に対する心のケアへの取り組みは。

**A** 震災により心に深い傷を受けた児童・生徒に対し、関係機関とともに適切な対応と支援を長期的に行うことが必要であると考えており、スクールカウンセラーの増員や専門医による巡回相談を実施している。

また、子どもたちの心に寄り添えるよう、教員を対象に医療専門家研修会の実施もしている。

## 保健福祉委員会

ひとり親家庭等在宅就業支援事業について

支援事業について

**Q** ひとり親家庭等在宅就業支援事業の内容及び事業の委託先は。

**A** ひとり親家庭の経済的自立を目的とし、在宅でのITを活用した就業を促進するものであり、受講者の能力開発と就業支援等の一体的取り組みを推進し、家庭と仕事の両立を図れるよう在宅就業の拡大に向けた環境整備を図るものである。

事業者については、公募型のプロ

ポータル方式により、業者を選定し委託する。



## 産業建設委員会

震災被災者就労支援事業について

**Q** 学卒未就学者人材育成事業の中止に伴う代替事業は。

**A** 代替事業として、被災失業者等の雇用の場を確保すべく、震災被災者就労支援事業を実施する。

この事業は、市内企業への就業を希望する被災失業者や学卒未就学者を含む求職者等を受託事業者が雇い入れ、企業内訓練や就業体験を通して人材育成を図るとともに、被災企業の再建を支援することで、市内産業の再生力向上と市外への就労人口の流出を防ぐことを目的としている。

被災失業者等の人件費や研修費等を市が負担し、従事予定労働者数を百名、事業費は2億8千8百万円としている。

# 附帯決議

第2回定例会において可決された附帯決議の内容は、次のとおりです。

## 第96号議案平成23年度石巻市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議

平成23年度石巻市一般会計補正予算(第2号)歳出中、7款商工費、1項商工費、3目観光費において、石巻川開き祭り負担金にかかる支出として、当初予算9百万円から6百万円を減額し、3百万円とする予算補正が計上され、本年の川開き祭りへの支出を予定している。川開き祭りは、石巻市を代表する祭りであり、市民に希望と活力を与える重要な祭りであることは認識するものである。

しかし、東日本大震災による本市の死者は3千百名を超え、4か月を経過してなお見つからない千名もの行方不明者とその親族、住む土地や住宅を失い避難所・仮設住宅や損壊した家屋で不自由な暮らしを強いられている多くの市民、壊滅的な被害を受け復旧すら進まない数多くの事業者や企業など、市民の受けた震災の傷は全く癒えてはいない。

このような中、行政を司る市職員は、膨大な課題に対処し、何とか市民生活の再建をサポートしようと日々懸命に業務に当たっているが、激務により心や体を壊す者も増加し、全国の自治体より応援職員の派遣を受けながら業務を遂行しており、川開き祭りの従事者として割く余裕は無いに等しい。東日本大震災の供養(慰霊)と復興、市民の勇気と志気高揚といった祭りの開催趣旨については十分に理解するところであるが、市職員においては、被災した市民の生活再建へのサポートは最優先事項である。

また、安全面においては、花火大会である中瀬地区は、地盤全体が沈下し、川への転落事故防止柵も損傷しているほか、陸上行事の会場である中心商店街は倒壊の危険性がある建物が残っている。それらの会場に観客が溢れた場合、予期せぬ事故が発生する可能性は高く、川開き祭りの開催を決定されたものの、その実施内容については、再度綿密な安全対策を検討し、無理がある事業については再考されるべきと思慮する。

よって、本予算の執行に当たっては、市職員は、本市のおかれている震災復旧の現状を鑑み、本年については市民生活再建と復旧復興への業務を最優先とすべく、川開き祭りへの従事は最小人数にとどめ、予算の支出先である石巻川開き祭実行委員会には、本年の川開き祭りの開催に当たっては、万全なる安全対策を求めるものである。

以上、決議する。

## 起立採決のあった議案に対する各議員の賛否

議席番号	氏名	第96号議案平成23年度石巻市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議
1	阿部 久一	○
2	遠藤 宏昭	○
3	阿部 純孝	○
4	黒須 光男	○
6	高橋 左文	○
7	山口 荘一郎	×
8	大森 秀一	×
9	阿部 和芳	×
10	水澤 富士江	×
11	阿部 欽一郎	○
12	安倍 太郎	○
13	丹野 清	○
14	千田 直人	○
15	櫻田 誠子	○
16	渡辺 拓朗	○
17	千葉 眞良	×
18	阿部 正敏	×
19	青山 久栄	×
20	高橋 栄一	×
21	西條 正昭	×
22	庄司 慈明	×
23	石森 市雄	○
24	松川 恵一	○
25	森山 行輝	○
26	長倉 利一	○
27	伊藤 啓二	○
28	堀川 禎則	×
30	阿部 政昭	-
31	後藤 兼位	×
32	高橋 誠志	×
33	阿部 仁州	×
34	三浦 一敏	×
賛成		16
反対		15

※○：賛成、×：反対  
 ※阿部政昭議員は議長であるため採決には加わりません。

## お知らせ

3月11日に発生した東日本大震災により、本庁舎6階にありました議会棟は天井等が崩落し、現在使用不可能な状態となっております。

議会や委員会の開催にあたっては、当面の間、本庁舎4階にございます庁議室および会議室等を利用し開催することとなります。また、これまで実施しておりました議会中継についても、カメラ等の放送設備が破損したため、現在は、中継の実施が不可能な状態にあります。傍聴については、会場が狭いこともあり人数に限りがございますが、これまでどおり実施しております。

大変、ご不便をおかけいたしますが御了承願います。



# 中央要望

震災からの復旧・復興に向けて

平成23年6月28日、正副議長及び各会派の代表、市長が上京し、東日本大震災からの早期の復旧・復興を推進するため、次の事項について、各省庁へ出向き要望書を提出しました。

## 厚生労働省

▼被災者の生活再建に向けた支援について  
▼石巻市立病院の再建等について

## 国土交通省

▼鉄道の早期復旧について  
▼被災した河川・海岸施設の早期復旧、及び地盤沈下に伴う高潮対策への支援について



▲安住民主党国会対策委員長へ要望書を手渡す

## 環境省

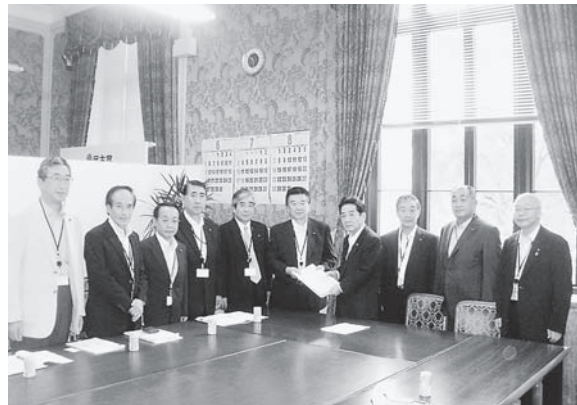
▼災害廃棄物の撤去、処理について

## 経済産業省

▼主要産業の復興に向けた支援について

## 農林水産省

▼主要産業の復興に向けた支援について  
▼被災した河川・海岸施設の早期復旧、及び地盤沈下に伴う高潮対策への支援について



▲仙谷民主党代表代行へ要望書を手渡す

# 議員研修会

8月3日、財団法人神戸都市問題研究所常務理事本荘雄一（ほんじょう ゆういち）氏、神戸市企画調整局企画調整部総合計画課加納尚剛（かのう なおかた）氏の2名を講師に迎え、「東日本大震災からの復興に向けて」阪神・淡路大震災からの復興過程で学んだ経験・教訓」と題し、石巻市議会議員研修会を開催いたしました。

当日は、神戸市の震災復興計画策定や復興・復旧への取り組み過程について講義いただきました。



▲議員研修会の様子

変更のあった委員会構成等についてお知らせします。

## 総務企画委員会

新たに阿部政昭議員が委員に選任されました。

## 議員定数等調査検討特別委員会

阿部政昭議員の議長就任に伴い、委員長の辞任願いが出され、新たに長倉利一議員が委員に選任され、委員長に就任しました。

また、新たに千葉貞良議員が委員に選任されました。

## 監査委員

新たに阿部欽一郎議員が委員に選任されました。

## 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員

阿部政昭議員の議長就任に伴い、新たに長倉利一議員が選任されました。

## 農業委員会委員

長倉利一議員の副議長就任に伴い、新たに森山行輝議員が委員に選任されました。

## 石巻地方広域水道企業団議会議員

阿部欽一郎議員の監査委員就任に伴い、石森市雄議員が選任されました。

### 訃報

#### 黒澤和雄議長 逝去



平成23年2月25日、黒澤和雄議長が急逝されました。ここに生前の御功績をしのび心より御冥福をお祈りいたします。

#### 高橋健治議員 逝去



平成23年3月10日、高橋健治議員が急逝されました。ここに生前の御功績をしのび心より御冥福をお祈りいたします。

## 故黒澤和雄前議長、故高橋健治議員を偲んで

第2回定例会開会日の7月8日に故黒澤和雄前議長と故高橋健治議員の追悼の式が開かれました。

哀心より哀悼の意を表し、全員で黙祷を捧げた後、議員を代表して、森山行輝議員、阿部欽一郎議員が追悼の辞を述べました。

また、故黒澤和雄前議長と故高橋健治議員のご遺族より挨拶がございました。



故黒澤和雄前議長への追悼の辞を述べる森山行輝議員

故高橋健治議員への追悼の辞を述べる阿部欽一郎議員



▲全員で哀悼の意を表し黙祷

心より御冥福をお祈り申し上げます



### ※「はるかひまわり」とは

阪神大震災の際に亡くなった神戸市の小学生 加藤はるかさんの自宅跡地に植えられた。多くの花を咲かせ「はるかひまわり」と呼ばれ、復興の願いを込めて全国各地に植えられている。兵庫県警灘署より被災地を元気づけたいと種500粒が寄贈され、6月13日に児童たちにより校庭に植栽された。

## 編集後記



### 広報広聴委員会委員

- |     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 阿部 和芳 | 副委員長 | 渡辺 拓朗 |
| 委員  | 阿部 純孝 | 委員   | 大森 秀一 |
| 委員  | 安倍 太郎 | 委員   | 千田 直人 |
| 委員  | 青山 久栄 | 委員   | 庄司 慈明 |
| 委員  | 堀川 禎則 |      |       |

東日本大震災で被災された皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、議会改革を進める中で、昨年4月23日に石巻市議会基本条例を制定しました。これにより、議会及び議員が担うべき責務を果たすべく、これまで以上に公平・公正・透明な議会運営と市民への情報発信と説明責任を果たすことに取り組んでおります。その一つに、広報広聴事業の充実があり、委員会として取り組んだ第1号の「議会だより」であります。一問一答方式を導入し、議会報告会の開催へ向け、ステップアップの途中での大震災の発生で、紙面も大震災一色となりました。「はるかひまわり」の如く、一刻も早い復興へと市民の願いを花咲かせたいという思いが詰まっております。

石巻市議会に対し、今後ともご理解をいただきたいと存じます。

広報広聴委員会委員長 阿部 和芳